

利用料はどれくらい？

<記入例>

\*例として85歳男性が**パーキンソン**病を患って在宅生活を送っておられるケースに週に2回看護師が1時間訪問して、状態観察・入浴介助・歩行練習などリハビリを行った場合

訪問予定

曜日	月	火	水	木	金	土
午前	訪問看護			訪問看護		
午後						

主な介護保険による利用料(ヤールの分類ステージⅡまでの方)

項目	(円)	× 回数	小計(円)
訪問看護師 (～30分)	467		
訪問看護師 (～60分)	816	8	6,528
作業・理学療法士 (20分×2回)	592		
作業・理学療法士 (20分×3回)	798		
サービス提供体制強化加算 (1回当り) *1	6	8	48
複数名訪問看護加算 (30分未満)	254		
複数名訪問看護加算 (30分以上)	402		
長時間加算 (90分以上)	300		
緊急時訪問看護加算(月1回)	574	1	574
特別管理加算 I (月1回)	500		
〃 II (月1回)	250		
*准看護師が訪問の場合は90/100			
(月あたりの1割負担額)		合計	7,150

主な医療保険による利用料(ヤールの分類ステージⅢ以上の方)

訪問看護料(看護師、作業・理学療法士)	5,550	8	44,400
(週4日以上)	6,550		
*准看護師による訪問看護料	5,050		
(週4日以上)	6,050		
管理療養費 1日目 *1	7,400	1	7,400
管理療養費 2日目以降 *2	2,980	7	20,860
24時間連絡体制加算(月1回)	6,400	1	6,400
緊急時訪問看護加算	2,650		
特別管理加算 I (月1回)	5,000		
〃 II (月1回)	2,500		
			79,060
(医療保険における月あたりの1割負担額場合)		合計	7,906

\*訪問看護の利用料は、地域によっては地域加算などを算定することもあります。

# ＜簡易訪問看護利用計算書＞

様

## 1. サービス内容

訪問看護とは、利用者の居宅(自宅)において看護師・理学療法士などが  
かかりつけ医の指示のもと必要な看護や医療処置・リハビリなどを行うサービスです。

## 2. 訪問看護提供予定日

曜日	月	火	水	木	金	土
午前						
午後						/

## 3. ご利用料金計算書(医療保険)

項目	(円)	× 回数	小計(円)
訪問看護料(看護師、作業・理学療法士)	5,550		
(週4日以上)	6,550		
*准看護師による訪問看護料	5,050		
(週4日以上)	6,050		
訪問看護料(入院時外泊時)	8,500		
管理療養費 1日目 *1	7,400		
管理療養費 2日目以降 *2	2,980		
複数名訪問加算(看護師・作業・理学療法士)	4,500		
複数名訪問加算(准看護師)	3,800		
24時間対応体制加算(月1回)	6,400		
緊急時訪問看護加算	2,650		
特別管理加算 I (月1回)	5,000		
II (月1回)	2,500		
退院時共同指導加算 (退院時1回)	8,000		
特別管理指導加算	2,000		
退院支援指導加算 (退院日訪問時)	6,000		
難病等複数回訪問加算 (1日2回)	4,500		
(1日3回以上)	8,000		
乳幼児加算 (6歳未満の乳幼児)	1,500		
ターミナル加算(死亡月)1回)	25,000		
		合計	
(医療保険における月あたり負担額・1割・2割・3割の場合)			

\*1・2については機能強化型ステーションでは異なります。

この他交通費・地域加算など別途かかることがあります。

詳しくはご利用される訪問看護ステーションにご確認下さい。

# ＜簡易訪問看護利用計算書＞

様

## 1. サービス内容

訪問看護とは、利用者の居宅(自宅)において看護師・理学療法士などが  
かかりつけ医の指示のもと必要な看護や医療処置・リハビリなどを行うサービスです。

## 2. 訪問看護提供予定日

曜日	月	火	水	木	金	土
午前						
午後						/

## 3. ご利用料金計算書(介護保険)

項目	(円)	× 回数	小計(円)
訪問看護師 (～20分)	311		
訪問看護師 (～30分)	467		
訪問看護師 (～60分)	816		
訪問看護師 (～90分)	1,118		
作業・理学療法士 (20分×2回)	592		
作業・理学療法士 (20分×3回)	798		
サービス提供体制強化加算 (1回当り) *1	6		
看護体制強化加算 (月1回) *2	300		
複数名訪問看護加算 (30分未満)(看護師2名の場合)	254		
複数名訪問看護加算 (30分以上)(看護師2名の場合)	402		
長時間加算 (90分以上)	300		
退院時共同加算 (退院時1回)	600		
初回加算(利用初回のみ)	300		
緊急時訪問看護加算(月1回)	574		
特別管理加算 I (月1回)	250		
"    II (月1回)	500		
ターミナル加算 (死亡月1回)	2,000		
*准看護師が訪問の場合は90/100			
(月あたりの負担額・1割の場合)		合計	

\*1・2についてはステーションの体制により異なります。

この他交通費・地域加算など別途かかることがあります。

詳しくはご利用される訪問看護ステーションにご確認下さい。

# ＜簡易訪問看護利用計算書＞

様

## 1. サービス内容

訪問看護とは、利用者の居宅(自宅)において看護師・理学療法士などが  
かかりつけ医の指示のもと必要な看護や医療処置・リハビリなどを行うサービスです。

## 2. 訪問看護提供予定日

曜日	月	火	水	木	金	土
午前						
午後						/

## 3. ご利用料金計算書(介護予防)

項目	(円)	×	回数	小計(円)
訪問看護師 (～20分)	300			
訪問看護師 (～30分)	448			
訪問看護師 (～60分)	787			
訪問看護師 (～90分)	1080			
作業・理学療法士 (20分×2回)	572			
作業・理学療法士 (20分×3回)	771			
サービス提供体制強化加算 (1回当り) *1	6			
看護体制強化加算 (月1回) *2	300			
複数名訪問看護加算 (30分未満)(看護師2名の場合)	254			
複数名訪問看護加算 (30分以上)(看護師2名の場合)	402			
長時間加算 (90分以上)	300			
退院時共同加算 (退院時1回)	600			
初回加算(利用初回のみ)	300			
緊急時訪問看護加算(月1回)	574			
特別管理加算 I (月1回)	250			
"    II (月1回)	500			
*准看護師が訪問の場合は90/100				
(月あたりの負担額・1割の場合)			合計	

\*1・2についてはステーションの体制により異なります。

この他交通費・地域加算など別途かかることがあります。  
詳しくはご利用される訪問看護ステーションにご確認下さい。